

東京大学大学院経済学研究科 学術専門職員（特定短時間勤務有期雇用教職員） 募集要項
本研究科では、学術専門職員を以下の要領で募集いたします。

1	職名及び人数	学術専門職員（特定短時間勤務有期雇用教職員）1名
2	契約期間	2025年7月1日～2026年3月31日
3	更新の有無	更新しない。
4	試用期間	採用日から14日（給与・待遇に変わりはありません。）
5	所属・就業場所	東京大学大学院経済学研究科 社会的共通資本寄付講座（代表：松島斉教授） （東京都文京区本郷7-3-1） 変更の範囲：原則同一部局内
6	業務内容	「社会的共通資本寄付講座」にかかる以下の業務 1. 寄付講座（および一部松島研究室）に関わる研究費の会計管理 2. 研究費申請の補助、研究活動の支援業務（データ入力・文書作成・整理） 3. 寄付講座の支援業務（研究メンバー連絡・研究成果などの管理） 4. その他松島研究室の運営業務全般（出張旅費申請・管理、物販購入申請・管理、教員のスケジュール・メール・来客応対、教員の研究補助（講演・会議等の準備補助、原稿・論文の管理・整理、書籍・資料の整理、研究室内の整頓、関係部署との連絡調整窓口業務など） 変更の範囲：業務上の必要により配置又は業務を変更することがある。
7	就業日・ 就業時間・ 休憩時間	週5日（月曜日～金曜日） 1日6時間（10：00～17：00 ※12：00～13：00休憩） ※ 勤務時間は応相談 ※ 繁忙期等には例外的に時間外労働を命じることがある。
8	休日	土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
9	休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
10	給与・手当等	時給：2,800円～3,100円程度 ※資格、能力、経験等に応じて決定する。 通勤手当（支給要件を満たした場合、原則55,000円／月まで）、超過勤務手当 東京大学特定短時間勤務有期雇用教職員の就業に関する規程等の定めによる。
11	社会保険等	法令の定めにより健康保険（文科省共済）、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
12	応募資格	1) 研究室内外の人と文章・口頭で円滑なコミュニケーションをとりながら仕事ができること 2) ワード、エクセル、パワーポイントの基本操作ができること 3) ホームページの管理・更新、動画配信、SNSなど、オンラインシステム操作やWEB関連業務についての基礎的なPCスキルがあること 4) 大学等の研究機関において、プロジェクト管理業務を行ったことがあると望ましい（未経験も可） 5) 英語での接客ができると望ましい
13	提出書類	以下の書類を1部作成 履歴書（写真貼付） ◆本学様式を https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html からダウンロードの上使用のこと。 記入例は同ページ「参考例6（一般職員）」を参照） ◆平日の日中に連絡のとれる電話番号、メールアドレス等を明記のこと ◆職歴については、職務内容をできるだけ詳細に明記のこと

14	応募締切	2025年5月23日(金)必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。 ※ただし採用者が決定次第、募集終了
15	提出方法	全ての書類をPDFとして以下のメール送付先に記載のアドレス宛に電子メールで提出 (メール件名は「社会的共通資本寄付講座応募書類送付+氏名」とすること。原本は後日提出する場合があるので保管しておくこと。) メール送付先：masami<at>g.ecc.u-tokyo.ac.jp <at>を@に変換 ※応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。
16	選考方法	第一次：書類審査 第二次：面接試験(2025年5月27日(火)を予定) ※書類選考の上、面接を実施。面接試験の具体的な日時・場所については、本人宛にEメールにて別途通知する。
17	問い合わせ先	〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学大学院経済学研究科 社会的共通資本寄付講座 e-mail：masami<at>g.ecc.u-tokyo.ac.jp <at>を@に変換
18	募集者名称	国立大学法人東京大学
19	受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙(屋外に喫煙場所あり)
20	その他	・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。